

Title	ライフヒストリー研究法から家族研究への示唆：政治性の観点から
Sub Title	Implication of life history studies for family studies : focusing on the political attitudes of researchers
Author	藤間, 公太(Toma, Kota)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2017
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.90, No.1 (2017. 1) ,p.261- 282
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	有末賢教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20170128-0261

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ライフヒストリー研究法から家族研究への示唆

——政治性の観点から——

藤 間 公 太

- 1 はじめに
- 2 ライフヒストリー研究の方法論
- 3 家族研究と政治性
- 4 ライフヒストリー研究法から家族研究への示唆

1 はじめに

本稿の目的は、ライフヒストリー（生活史）研究法がもつ家族研究へのインプリケーションを論じることにある。ここではライフヒストリー研究法を、「対象者による語り」、他者の語りや他の資料を加え、研究者の問題関心に沿って再構成したうえで分析する方法」と定義する。日本の家族研究は質的研究の方法論についての議論を十分蓄積してきておらず、それゆえ研究者間の知見の共有も不徹底であると指摘されている（木戸二〇一一）。

本稿では、ライフヒストリー研究の方法論の展開を概観し、それが家族研究に与える示唆について、政治性をキーワードに議論する。

日本の家族研究にもライフヒストリー研究法に立脚したものはいくつかあり、いずれも重要な知見を導き出している(小塩一九八七、土屋一九九九、鎌田編著一九九九、野沢二〇〇九、湯澤二〇〇九など)。また、ライフヒストリー研究法を行うことを明確に宣言していなくても、対象者による語りの分析は家族研究のなかでもオーソドックスなものであるし(木戸二〇一¹)、そうした語りに日記や新聞記事などの文書資料、第三者の語りなどを加えることで、研究関心に沿うよう対象者の語りを再構成するやり方はよく目にするものである。

にもかかわらず、ライフヒストリー研究における方法論の蓄積が家族研究に対してどのようなインプリケーションをもつのかについては、これまであまり議論がなされてこなかった。そこで以下ではまず、ライフヒストリー研究の方法論をレビューした上で(第2節)、質的家族研究の展開を整理するとともに、家族定義と政治性をめぐる近年の議論を概観する(第3節)。その上で、質的家族研究の発展には個々の研究者の政治性の検討が必要であり、その点にライフヒストリー研究法から家族研究が学ぶ余地があると結論づける(第4節)。

2 ライフヒストリー研究の方法論

2.1 ライフヒストリー研究の展開と特徴

本項では、ライフヒストリー研究法の特徴に関して整理を行う。有末賢が慎重に区別するように、「生活の歴史」を分析することは、それすなわちライフヒストリー研究法であることを意味しない(有末二〇一²)。そのため、個人の語りを分析する方法のなかで、ライフヒストリー研究法がいかなる特徴を有しているのかを整理す

る必要がある。なお、以下で取り上げる先行研究は、生活史に関する質的資料を分析する方法を用いたもの限定しており、ライフヒストリーデータを用いた計量社会学的研究（たとえば佐々木二〇一二）⁽¹⁾は含まない。

まず、辞典的な意味を確認しておこう。『現代社会学事典』（弘文堂、二〇一二年）によると、ライフヒストリーとは、「一般的には、個体の誕生から現在に至る全過程またその一部のことをさすが、社会科学や人間科学の領域では個人の人生や生活過程の全体像およびその経験の主観の意味から社会や文化の諸相や歴史変動を探索する質的研究法のことである」とされている（桜井二〇一二・一三〇二）⁽²⁾。つまり、個人の基本的な経験、およびそこに付与された主観の意味を歴史的に検討することを通して社会や文化の変化を探る方法であり、個人史と社会史を関連づけて描き出すものといえる。

続いて、ライフヒストリー研究の展開を確認しよう。ライフヒストリー研究の動向は、主として三つの時期に区分して整理される（桜井二〇〇二、江頭二〇〇七、有末二〇一二）。第一期は、一九二〇年から一九四五年までの興隆期である。この時期、W. I. Thomas & F. Znaniecki (1918-1920 = 一九八三) による個人の生活史を用いた移民研究を嚆矢とし、主にシカゴ学派の研究者によってライフヒストリー研究が社会学に導入された。第二期は一九四五年から一九六〇年代までであり、計量的分析や抽象的理論化への志向の高まりを受けた、ライフヒストリー研究の衰退期である。この時期においては、より「科学的な」態度を目指す趨勢が強まり、仮説検証型の計量研究が重視された。そのなかで、ライフヒストリー研究をはじめとする質的研究は、限定的な個別事例の研究にすぎないとして忌避されたのである。⁽³⁾第三期は、一九六〇年代から現在に至るまでの再興期である。これは、シンボリック相互作用論や現象学的社会学、エスノメソドロジの台頭により、「実証主義」への反省が促され、個人の主観が重視されるようになってきた時期にあたる。この流れにおいて、ライフヒストリー研究は再び注目を集めた。一九七八年に世界社会学会 (International Sociological Association: ISA) におおつ「伝記と社会」委員

会 (RC38: Biography and Society) が初めて開催されたことにも、このことは象徴されていよう。その後、一九九〇年代前後より質的研究を再評価する気運が高まり (Flick 2009; 木戸二〇一一)、ライフストーリー研究も再び社会学の中心的方法に返り咲いたと考えられる⁽⁴⁾。

では、さまざまな質的研究法のなかで、ライフストーリー研究法の特徴はどこにあるのだろうか。Plummer (1991) は、下記の四つのキーワードからその特徴を整理している。第一に、「個人の主観的現実」である。すなわち、対象者の生活史や経験についての語りの分析を通じ、彼・彼女らの主観的な現実を明らかにしようとする点である。第二に、「過程、多義性、変化」である。これは、人々の生活やそこでの経験が内包する矛盾や混乱を受けて、彼・彼女らの態度や価値観が変化する過程に着目するという点である。この「過程」には、個人が自ら変化し、ときには社会に働きかけていくような過程と、社会の側の変化が個人の変化を促す過程との二つの位相があることも重要である。第三に、「全体を見渡す視座」である。これは、個人が生まれてからインタビューの場にいるまでの過程を、時代や歴史に関連づけることを可能にすることをあらわす。第四に、「歴史を捉える道具」である。これは第三の特徴と関連するが、対象者が語った個人史を社会史と結びつけることで、歴史的变化を描くための有効性を示している。

2.2 ライフストーリー研究の三つのアプローチ

以上の特徴を有するライフストーリー法であるが、そのアプローチは大きく三つに分類されている。第一に、実証主義アプローチである。これは、ライフストーリー研究法の科学性、客観性を担保することを目指すものであり、量的手法に類似した手続きをとる点、演繹的に推論をたてる点に特徴がある。

しかしながら、この第一のアプローチは、被調査者を研究の客体としか見ていないという批判を受けることと

なった。そこで登場したのが、第二のアプローチである解釈的客観主義アプローチである。これは、「帰納的な推論を基本としながら、語りを解釈し、ライフヒストリー・インタビュを重ねることによって社会的現実をあきらかにしようとするものである。語り手の語りから、その社会的基盤と意味内容を探って、語られたこと what にもとづいて意味構造を理解し、規範的制度的現実を記述することを目的としている」ものであり、「制度的、規範的現実を表象する意味世界があらかじめ存在することが語りの成立の前提とされている」（桜井二〇〇二：二四―五）。すなわち、語りが「事実」であるか否かを絶対的に重視する実証主義アプローチに対し、語りの中から表象される語り手自身の主観的意味づけに着目し、多数のライフヒストリーを収集したうえで帰納的推論を深めることで、語りの背後にある社会的背景や社会的現実を探る点に、解釈的客観主義アプローチの特徴がある。

解釈的客観主義アプローチは、語り手自身の意味づけを重視した点で、一見すると実証主義アプローチの問題をクリアしたかのように思える。しかしながら、インタビュが語り手と聞き手、被調査者と調査者の相互行為の場であることに目を向けると、このアプローチの問題点も見えてくる。インタビュの場において、語り手と聞き手は「文化の相互行為の様式から引き出された戦略をあえて疑問に思うこともなく自然に駆使」しており、「調査者は作為的にインタビュを統制しようとする力を働かせる」。一方、語り手の側も、「語りを生産する演技者であって、十分に聴衆（インタビュアー、世間など）を意識している。単なる情報提供者（原文ママ）ではない」。これらのことを踏まえると、「語りは過去の出来事や語り手の経験したことというより、インタビュの場で語り手とインタビュアーの両方の関心から構築された対話的混合体にほかならない」（桜井二〇〇二：二九―三二）。つまり、解釈的客観主義アプローチの問題は、聞き手である調査者の存在を矮小化していたことに求められたのである。

以上の解釈的客観主義アプローチの限界を踏まえた第三のアプローチが、桜井厚(二〇〇二)によって提唱された「対話的構築主義アプローチ」である。その名のとおり、語りを被調査者と調査者との対話のなかで生成される構築物と捉える点、そして、調査者も重要な調査対象であるとする点に、このアプローチの特徴がある。桜井は、ライフヒストリーからライフストーリーへと自身の方法論の鍵概念が変化したと述べ、両者の違いを以下のように定義している。

ライフヒストリーは、調査の対象である語り手に照準し、語り手の語りを調査者がさまざまな補助データで補ったり、時系列的に順序を入れ替えるなどの編集をへて再構成される。それに対し、ライフストーリーは口述の語りそのものの記述ナラティブ(原文ママ)を意味するだけでなく、調査者を調査の重要な対象であると位置づけているところが特徴なのである。調査者の位置づけが異なるところに、ライフストーリーをライフヒストリーから区別する大きな理由がある。(桜井二〇〇二:一九)。

桜井(二〇〇二)がこのような区別を用いる理由は、実証主義的な姿勢を徹底的に回避するためである。⁽⁵⁾つまり、調査者を「神の視点」をもつ分析者とするのではなく、データとなる語りの生成に参与する者とみなし、調査者の質問やその仕方なども分析の範疇に入れることが、このアプローチのオリジナリティといえる。こうしたアプローチをとることの重要性は、「語られた内容の真実性を重視する立場」と「語りの内容のパターンを重視する立場」とのどちらとも距離をとることによって、「インタビューという方法からではなく、その方法がいかなる方法論のもとに置かれるかという点からデータの価値を論じようとしている点」に認められる(鶴田・小宮二〇〇七:二二―二三)。

対話的構築主義アプローチは大きなインパクトを与えたものの、社会構築主義の立場を強調し、インタビュウの場それ自体をライフストーリーを構築する文化的営為の場とみなすことに対しては批判もある。鶴田幸恵と小宮友根は、『相互行為としてのインタビュウ』の強調が、いかにして『質的』記述の方法論となっているのかが必ずしも明らかになっていない……事実性や量の一般性を求めるのではないならば、いったい何を記述することが『質的』記述の価値となるのだろうか。本稿の関心に即して言うなら、『事実』でも『語りのパターン』でもないならば、いったい何を記述することがライフストーリーの価値となるのだろうか」と批判する（鶴田・小宮二〇〇七：二一三）。同様に、江頭説子は、インタビュウをライフストーリー構築の場とみなす姿勢は「挑発的な表現を用いれば、『木を見て森を見ず』という状況を生み出す」と述べ、「語られた内容が、たとえ歴史的な事実と異なっても、それをその時代を生きた語り手／主体の歴史的多元性としてそのまま受け入れるのではなく、歴史的事実とは異なることをあきらかにしたうえで、『なぜ語り手／主体が歴史的事実と異なる事実を語るようになったのか』というプロセスに目を向けるべきである」という（江頭二〇〇七：二八）。江頭は、中野卓（中野・桜井編一九九五）による「生きられた生」、「経験された生」、「語られた生」の区別に依拠したうえで、「量的研究と質的研究、実証主義と対話的構築主義、構造主義と社会構築主義、リアリストとアンチリアストという二項対立の図式や、歴史学と社会学といった学問領域の対立を打開」するためには、Bertaux & Thompson (1997) が用いたような、ライフストーリーとオーラルヒストリーを融合した方法論の発展が有用であるとし、そうした方法こそがライフストーリーであると主張している（江頭二〇〇七：二九一三〇）。

以上のような対話的構築主義への批判は、語りを扱う研究者の政治性に目を向けたものであるといえよう。有末は、ライフストーリーを研究する者が直面する四つの「ジレンマ」を指摘する。第一に、「代表性と個別性」の問題である。ライフヒストリー研究においては、対象とする事例がどこまで一般性をもつかが問われると同

時に、事例的個別性も求められるのである。第二に、ライフヒストリーとライフストーリーの岐路である。前者が事実にもとづいた歴史性を基調とするのに対し、後者は「当人の主観性にどのように刻印され、どのように〈物語られる〉か」を最大の関心事とする。関連して第三に、ライフストーリー研究は個人中心のアプローチをとるが、その「個人」が誰であるのかが研究者の自由裁量に委ねられるという問題である。最後に、事例史(ケースヒストリー)か個人生活研究史かという問題である。すなわち、「個人を社会的属性によって、その一つの事例として扱うか、あるいは個人生活史を中心として心理的葛藤や内面的転機を把握しようとするか」という点である(有末二〇一三・二二五―三〇)。この有末の指摘においては、データとしての語りを前にした研究者が何を扱おうとするのか、どのような手続きで対象者を選定するのか、彼女・彼らを何者と考えるのか、そして語りとどのように距離をとる／とらないのか、すなわち研究者の政治性が論点となっているといえる。

以上、本節では、ライフヒストリー研究の展開と近年における方法論上の論点を整理した。次節では、質的家族研究がどのように展開してきたのかを概観した上で、家族定義論の動向を整理し、ライフヒストリー研究法と同じく、政治性が論点となっていることを確認することとしたい。

3 家族研究と政治性

3.1 質的家族研究の動向

本項では日本における質的家族研究の動向を整理する。なお、二〇一〇年までの動向については、『家族社会学研究』の創刊号から第二巻第二号までの分析を行った木戸功(二〇一三)が非常に緻密に整理をしている。そのためここでは、基本的に木戸の議論に依拠して二〇一〇年までの流れを概観した上で、木戸と同様に二〇一

一年から本稿執筆時点までに発刊された『家族社会学研究』（第二三巻第一号から第二七巻第二号まで）の分析を行うことで、現在までの動向についても追加で紹介することにした。

日本の家族研究において質的な研究方法が注目されたのは、実はここ最近のことである。アメリカを中心とする海外の家族研究においては、量的家族研究の標準化、およびその緩みを経て、一九九〇年代以降に方法論的多元化が進んだ。同じ時期、日本の社会学全体としては同様の傾向が見られたものの、家族研究、少なくとも『家族社会学研究』に掲載される論文の傾向にそうした状況が波及したのは、二〇〇〇年以降になってのことである（木戸二〇一・一五一一）。

まず、調査対象者の語りをデータとしている論文の数を確認しておこう。木戸によると、一九八九年から二〇一〇年までの『家族社会学研究』では、質的な研究方法を用いている論文は計四五本掲載されており、そのうち対象者の語りをを用いた論文は三〇本である。木戸はこれらの語りをを用いた論文を、(1)「オーソドックスなライフヒストリー研究の分析視角からなされた研究」、(2)対象者の語りをライフストーリーやナラティブとし、「語りを算出する対象者の主体性に着目しているところに特徴がある」研究、(3)「程度の差はあれ、主観性をキー概念とし、当事者である人々の経験やそれを語る論理に着目しているところに特徴がある」研究、(4)グラウンデッド・セオリー・アプローチを採用した研究、(5)「言語／言説のテクノロジー」を分析した研究、(6)量的調査を補足する質的調査という調査設計のなかで語りを取り扱った研究、に分類している（木戸二〇一・一五三―一五四）。

木戸と同様の手続きで、二〇一一年から現在までに発刊された『家族社会学研究』の特集論文、投稿論文、研究ノートにおける質的調査研究の整理を行ったものが表1と図1である。五年間での掲載数は五四本中一三本（二四・一％）であり、二〇一四年に一〇本中五本を質的研究論文が占めたのを除き、質的家族研究の掲載数は各年三割以下にとどまっている。もっとも、木戸（二〇一）が対象とした二〇年間超においても、質的家族研究

表 1 2011 年から 2015 年の『家族社会学研究』に掲載された質的研究論文

年	巻号	著者	資料種別
2011 年	第 23 巻第 1 号	天童・高橋 夏堀	文書 文書
	第 23 巻第 2 号	-	-
2012 年	第 24 巻第 1 号	大貫・藤田	文書
	第 24 巻第 2 号	金沢	文書
2013 年	第 25 巻第 1 号	-	-
	第 25 巻第 2 号	三谷 神谷 杉浦	語り 語り 語り
2014 年	第 26 巻第 1 号	津富 西森・中里	事例 事例
	第 26 巻第 2 号	知念 元山 藤間	語り 語り 語り
2015 年	第 27 巻第 1 号	柳	文書
	第 27 巻第 2 号	-	-

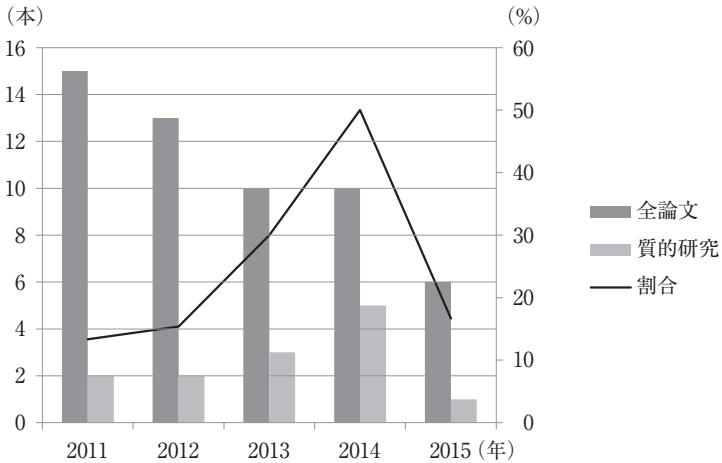


図 1 2011 年から 2015 年の『家族社会学研究』全掲載論文に占める質的研究

の割合が三〇%を上回ったのは二〇〇四年、二〇〇七年、二〇〇八年の三回のみであり（木戸二〇一一・一五二⁽⁶⁾）、『家族社会学研究』掲載論文における質的家族研究の傾向に大きな変化はないといつてよいだろう。一三本の内訳としては、文書を用いた研究が五本、事例研究が二本、そして語りを用いた研究が六本である。木戸（二〇一一）においては文書を用いた研究は四五本中一〇本に過ぎなかったが、直近の五年間では語りを用いた研究に肉薄する数が掲載されている。投稿論文に限定しても、九本中五本（天童・高橋、夏堀、大貫・藤田、金沢、柳）が文書を用いた研究である。文書を資料とする方法が、家族研究のなかで注目を集めつつあるということかもしれない。一方、語りを用いた研究は一三本中六本と過半数を切っており、数値上は漸減傾向にあるということができるだろう。

3.2 家族研究における客観主義批判の展開

第2節で見たとおり、ライフヒストリー研究においては、まず客観主義的な姿勢が批判され、その後研究者の政治性が論点となるという流れを経験してきた。家族研究においても、客観主義への問題意識に立脚した研究が行われてきている。次にその点を確認しよう。

周知のとおり、一九六〇年代、一九七〇年代までの日本の家族研究においては、構造―機能主義的な見方にもとづき、客観的に家族を定義する向きが強かった⁽⁷⁾。そこにおいては、何らかの機能を「家族の機能」とまず措定したうえで、そうした機能を果たしている集団を「家族」として客観的に定義するという手続きが共通してとられてきた。

そのように客観的に家族を定義する方法に疑義を呈したのが山田昌弘（一九八六）である。山田（一九八六）は、構造―機能主義的な前提に立つ家族定義は近代核家族をモデルとしているため、近代以前、以後の家族現象

に適応しようとする欠陥が露見するとし、「従来の家族定義論の欠点は、特定の視点から見た家族現象の特性を家族の定義として用いたところにある」と指摘する(山田一九八六:五七)。そのうえで、Verdon(一九八一)の議論を参考に、家族現象を①夫婦集団、②親族システムを成員基準とする集団、③主観的家族像の三つのレベルに区別して分析することの有用性を説く。後に山田(一九九二)は、この三点目の議論を發展させ、日常生活レベルでの家族という言葉と、家族についての操作的定義がジレンマ状態にあることも指摘している。以上の山田の議論は、「血縁や婚姻による家族定義に基づいた実証研究の経験的妥当性を揺るがし、家族を定義する研究者の政治性に光を当てることで、その規範的妥当性を問題化しうる重要な可能性を孕んでいた」(久保田二〇一〇:五)。

山田の主観的家族論は質的家族研究にも大きな影響を与え、方法論上の発展の契機となった。一例を挙げると、土屋葉(一九九九)は、主観的家族論の立場から全身性障害者が語る「家族」について考察をしている。土屋は、量的手法をとるにせよ質的手法をとるにせよ、従来の研究は一時点での調査データに依拠していたため当事者の主観的家族の流動性を十分捉えられていないと批判し、通時的な分析を行う必要があると主張する。その上で、全身性障害者のライフヒストリーを分析し、彼女・彼らの捉える「家族」が時間的経過や個々人の経験によって常に変更される過程と、個人の「家族」のリアリティ構成において、社会的なリアリティ定義と個人的なリアリティ定義が相互に浸透しあう過程を明らかにしている。

他方で、主観的家族論に対しては、公的な水準や当事者が意識していない要素の影響を看過することや(岡本一九九八、田淵一九九六)、この議論をきっかけに構築主義がもつばら個人の主観を扱う研究へと矮小化されてきたことへの批判がなされてきた(松本二〇〇一、久保田二〇一〇)。すなわち、客観的に定義された家族についての研究と、人々の主観的な家族像についての研究とを二項対置的にあつかい、後者に前者を代替させることの限

界が指摘されてきたのである。

そのように山田の議論を批判しつつ、「人々による家族の定義過程」(木戸二〇一〇…三〇)を経験的研究の対象としたのが構築主義的家族研究である(松木二〇一三…五五)。「日常的な家族概念の分析上の重要性が主張されることによって、日常的な家族概念と乖離しうる専門的な家族定義の可能性や必要性の問題化や、専門的な家族定義を留保して人々による家族定義のプロセスに焦点化するオルタナティブなアプローチが提案されてきた」点で、山田の主観的家族論と構築主義的家族研究は共通点をもつ。他方で、従来の客観的な家族定義の「代替物」ではなく「補完物」として自身を位置づける点に(池岡ほか一九九九)、後者のオリジナリティがある。

以上のように、家族研究においても客観主義への疑義から主観的家族論、構築主義的家族研究という方法論が発展してきており、それは現在の家族研究のパスウェイ形成の一端を担ってきた。一九九〇年代以降に確立した家族の多様化論においては、家族形態の多様化のみならず、家族をめぐる人々の意識の多様化も重視されてきた(久保田二〇〇九)。研究者による客観的な定義ではなく、家族をめぐる人々の日常的な定義に注目がなされたことは、そうした家族の多様化を論じるにあたって大きな役割を果たしたと考えられる。

3.3 家族定義をめぐる政治性問題

しかしながら、より近年においては「客観主義批判批判」とも呼べる議論が家族研究においてなされてきている。具体的には、主観的家族論の限界を乗り越える形で発展してきた構築主義的家族研究が大きく二つの批判にさらされている。第一に、当事者による定義を採用すること、客観的な定義に疑義を呈することとの間の論理的飛躍に向けられた批判である。田淵によると、当事者による定義も社会的な定義に規定されているため、前者のみに依拠して議論を行うことは困難であり、むしろ両者の間のずれがいかに生じているのかを考察すべきであ

るとされる(田淵一九九六)。同じく松木(二〇一三)も、日常的な家族概念の重要性を強調することで家族概念をめぐる中傷効果を解消しようとした点において主観的家族論や構築主義的家族研究は誤っていると述べ、「むしろ、人々による家族概念の用法に目を向けることで、専門的な家族定義と日常的な家族概念との、さらに、専門的な家族定義の間での齟齬をめぐる問題は脱問題化することができる」と主張している(松木二〇一三:六一)。

第二に、研究対象としての家族を定義することの不可避性を主張する批判である。久保田は「調査対象から排除することは必ずしも研究対象から排除することを意味しない。むしろ、定義され切り出されることで、家族は切り残された非家族とともに『地と図』の関係を構成することで、はじめて意味連関を形作ると考えるべきではないか」と述べ(久保田二〇一〇:七)、「それゆえ、家族が定義不可能ということは原理的にあり得ない。むしろ、何かを排除せずに何かを認識することこそ不可能であり、逆に、何かを認識可能であれば、すでに何らかの区別が前提されていることになる」とした上で、「問われるべきは定義の可能性ではなく、定義の妥当性である」という(久保田二〇一〇:九一〇)。家族研究の分析力を取り戻すには、「対象同定に関わる研究者の恣意性と政治性を隠蔽するのではなく、むしろ積極的に引き受け、説明責任を果たすこと」が重要であるというのが(久保田二〇一〇:一六)、この主張の核である。

これらの構築主義的家族研究への批判を踏まえ、松木(二〇一三、二〇一四)は定義の文脈依存性を強調することで従来の議論の限界を乗り越えることを試みている。まず、専門的な定義と日常的な定義は競合関係にあるわけではなく、前者を有意義に用いるためには後者についての知識を参照することが不可欠である(松木二〇一三:五七―八)。「重要なのは日常的な概念と専門的な概念のどちらを用いるかではなく、研究者による記述が、この公的な基準とそれへの参与者による思考を適切に表現しているかどうか」であり、「家族を定義することがそれぞれの関心の元でなされる文脈依存的な実践でしかありえない以上、具体的な研究実践の文脈から離れたか

たちで、『家族とは何か?』に答えを与えようとする家族定義論はもはやありえない」と松木はいう(松木二〇一三:六二)。また、政治性をめぐる問題についても、「専門的な家族定義を留保して家族言説を研究対象とする『自覚的な』方法論上の選択は、久保田(二〇一〇)がいうような家族を定義することの政治性の隠蔽につながるものではなく、むしろ専門家も含めた人びとによる家族定義が、どのような参加者間の『記述のポリテクス』から生じてくるかを明らかにする(Gubrium and Holstein 1990=1997)。言い換えれば、これらの研究は、家族を定義するという実践がいかにその定義が行われる状況に埋め込まれているかを示すことによって、個々の家族定義の政治性の内実を経験的な記述を与えようとするものであるとも捉えられる」と主張する(松木二〇一四:一二九)。

前項と本項で見えてきたように、家族研究においても、家族定義をめぐる客観性と政治性という文脈で、ライフヒストリー研究と類似した議論がなされてきている。いま一度振り返ると、まず研究者による客観的な家族定義の問題が指摘され、人々の日常的な家族定義に着目する主観的家族論や構築主義的家族研究が発展した。そしてその後、当事者による定義を過度に強調することによって生じる論理的飛躍や研究者の政治性の隠蔽という問題が指摘されてきたのである。ライフヒストリー研究や家族研究に限らず、当事者という概念が呼び込まれる際、学問研究の全体がいかなる挑戦を受けるかは不可避免的に検討される課題である(上野二〇一三:四四―四五)。そしてその検討は方法論上の発展のうえで、極めて重要である。最後に、この点について述べておこう。

4 ライフヒストリー研究法から家族研究への示唆

前節で取り上げた政治性をめぐる久保田と松木の議論は、一見するとやや齟齬が生じているようにも思える。

前者は研究者が恣意性を引き受けるという意味で政治性の語を用いているのに対し、後者は家族が定義される際に社会の規範性や権力性が呼び込まれているという意味で用いているためである。

しかしながら、両者ともに研究者が方法論を自覚的に採用することの重要性を説く点で共通している。すなわち、自身の研究が何をどのように明らかにするのか、そしてその明らかにする対象をどのように定義し、それに見合った方法をどのように採用するのかに対して自覚的になることの重要性を共通して論じているのだ。

従来の質的家族研究は、方法論的姿勢を明確にしてこなかったため、個別の関心から個別の知見を提示するにとどまっているとの批判を免れえない状況にある。木戸がいうように、質的研究の再興は二〇〇〇年以降の家族研究に多様な可能性をもたらしたが、「それらが依拠している理論的立場との関連が必ずしも明確でないために、その知見の意義を共有化するにはいたっていないように思われる」(木戸二〇一・一五八)。海外の家族研究においては、質的研究法が厳格化しすぎたことへの反省も登場しつつある (Smart 2007 など)。それに比べると、日本の家族研究における質的研究はまだ発展途上段階にあるのかもしれない。

質的家族研究の方法論を一步前進させるためには、自身が何を明らかにしようとし、データにどのように向き合うのかについて個々の研究者がより自覚的になることと、それぞれの研究が依拠する方法論についての相互批判を行っていくことが重要である。とりわけ家族定義は家族研究を行ううえで不可避の問題であり、最も研究者の姿勢が問われる点である。松木(二〇一四)は構築主義的家族研究のアプローチの空疎化に抗するためには、個々の研究者が構築主義的アプローチを採用する経験的研究を实践することが何より効果的であると述べている。おそらくこの指摘は構築主義的家族研究に限らず、すべての質的家族研究についていえることであろう。そのように経験的研究を实践していくにあたって、それぞれの研究者がいかなる関心のもと、どのような手続きで対象を選定し、いかなる知見を導いたのか、すなわちそれぞれの研究が内包する政治性について互いに検証すること

が求められよう。方法論を蓄積するなかで政治性の引き受けを議論してきたライフヒストリー研究に、家族研究が学ぶところは多いのではないだろうか。

* 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部研究員 k_tomaz222@hotmail.com

- (1) 質的調査研究方法を用いた家族研究を、「質的家族研究」と以下では表記する。
- (2) 『新社会学辞典』（森岡ほか編 一九九三）までは「生活史」という項目名で収録されており（項目執筆者・有末賢）、「ライフヒストリー」という項目には「生活史」とぶよう指示がなされている。日本社会学会編の『社会学事典』（二〇一〇年）には、「生活史」、「ライフヒストリー」いずれも項目としてたてられていない。社会学関連の辞典において「ライフヒストリー」という項目がたてられたのは、おそらくこの『現代社会学事典』が初めてと思われる。
- (3) ただし、この時期にも再興期の訪れを予感させる動きがあった（桜井二〇〇二・五〇一三）。たとえば、H. Parsons による「誇大理論」（ground theory）や計量研究における「抽象化された経験主義」を批判し、個人史と歴史と社会を「正しい人間研究の純拠点」とした C. W. Mills (1959=1965) など。
- (4) 質的研究が社会学のなかで再び関心を集めるようになった背景には、量的研究への批判や質的研究の再評価への欲求のみならず、従来の理論的想定とは異なる研究への関心の高まりや「方法的反省」があったことが指摘されている（池岡二〇〇三、中河二〇〇五、木戸二〇一〇）。
- (5) なお、桜井は Thompson (1988) や Grele (1996) を引きながら、オーラルヒストリーもライフヒストリーから区別している。「オーラルヒストリーは、個人の人生経験における特定の局面に注目する」ものであり、「歴史的再構成の目的で、過去のある出来事の現場にいたり、その出来事に参加したりした人へのインタビュー」（Grele 1996）によって構成されるものである（桜井二〇〇二：六二）。
- (6) ただし、一九九〇年から二〇一〇年の『家族社会学研究』と『家族研究年報』二誌に掲載された投稿論文の分析を行った木下栄二によると、当該二〇年間における方法論上のトレンドとしては、「質的研究の隆盛と量的研究の停滞」が明確に指摘できるという（木下二〇一〇：二〇八）。この違いが両誌の査読システムや投稿規定の違いによるものなのかはここでは判断できないが、掲載紙による方法論の差異が確認されているということである。

(7) もちろんこの時期以降そうした定義がなされなくなったわけではない。たとえば、「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な構成員とし、成員相互の深い感情的な係わりあいで結ばれた、第一次的な福祉志向の集団」という森岡清美による定義や(森岡・望月一九九三)‘D. Chealの「新生児の愛育的社会化という基本的機能をもつ小さな親族集団である」といった家族定義は(Cheal 2002≡2006)‘、家族研究のなかでも最もよく知られるものであろう。

参考文献

- 有末賢、二〇一二『生活史宣言—ライフヒストリーの社会学』慶應義塾大学出版会。
- Bertaux, D. and P. Thompson, 1997, *Pathways to Social Class: A Qualitative Approach to Social Mobility*, Oxford: Oxford University Press.
- Cheal, D., 2002, *Sociology of Family Life*. London: Palgrave Macmillan. (≡二〇〇六、野々山久也訳『家族ライフスタイルの社会学』ミネルヴァ書房。)
- 江頭義孝、二〇〇七「社会学とオーラル・ヒストリー—ライフ・ヒストリーとオーラル・ヒストリーの関係を中心に」『大原社会問題研究所雑誌』五八五：一一—一二。
- Flick, U., 2009, *An Introduction to Qualitative Research (4th Edition)*, London: Sage Publication.
- Grele, R. J., 1996, "Directions for Oral History in the United States", David K. Dunaway and Willa K. Baum eds., *Oral History: An Interdisciplinary Anthology*, Lanham: Altamira Press, 62-83.
- Gubrium, J. F. and J. A. Holstein, 1990, *What is Family?*, Houston: Mayfield Publishing Company. (≡一九九七、中河伸俊・湯川純幸・鮎川潤訳『家族とは何か—その言説と現実』新曜社。)
- 池岡義孝、二〇〇三「家族研究における質的方法の新たな展開」『社会学年誌』四四：一一—二二。
- 池岡義孝・木戸功・志田哲之・中正樹、一九九九「单身生活者による家族の構築—構築主義的な家族研究のアプローチの試み」『人間科学研究』二二(一)：八七—九九。
- 鎌田とし子編著、一九九九『貧困と家族崩壊—ひとり暮らし裁判』の原告たち』ミネルヴァ書房。

- 木戸功、二〇一〇『概念としての家族—家族社会学のニッチと構築主義』新泉社。
- 、二〇一〇「家族社会学と質的研究—質的研究の再考は家族社会学に何をもたらしたのか?」『家族社会学研究』二三(二):一五〇—一六〇。
- 木下栄二、二〇一〇「最近20年の家族社会学における方法論上のトレンド—社会調査の観点から」『桃山学院大学社会学論集』四四(二):一九三—二一四。
- 小塩典子、一九八七「離婚が子どもに及ぼす影響—M家の生活史から」『家族研究年報』一三:七九。
- 久保田裕之、二〇〇九「『家族の多様化』論再考—家族概念の分節化を通じて」『家族社会学研究』二二(二):七八—九〇。
- 、二〇一〇「家族定義の可能性と妥当性—非家族研究の系譜を手がかりに」『ソシオロジ』五五(二):三一—九。
- 松木洋人、二〇〇一「社会構築主義と家族社会学研究—エスノメソドロジの知見を用いる構築主義の視点から」『哲学』一〇六:一四九—一八一。
- 、二〇一三「家族定義問題の終焉—日常的な家族概念の含意の再検討」『家族社会学研究』二五(二):五二—六三。
- 、二〇一四「構築主義的家族研究の可能性—アプローチの空疎化に抗して」渡辺秀樹・竹ノ下弘久編著『越境する家族社会学』学文社、一二四—一三八。
- Mills, C. W. 1959, *The Sociological Imagination*. Oxford: Oxford University Press. (=一九六五、鈴木宏訳『社会学的想像力』紀伊國屋書店。)
- 森岡清美・塩原勉・本間康平編集代表、一九九三『新社会学辞典』有斐閣。
- 森岡清美・望月嵩、一九九三『新しい家族社会学 三訂版』培風館。
- 中河伸俊、二〇〇五「『どのよう』と『なに』の往還—エンピリカルな構築主義への招待」盛山和夫・土場学・野宮大志郎・織田輝哉編『社会』への知/現代社会学の理論と方法(下)—経験値への現在』勁草書房、一六五—一八九。
- 中野卓・桜井厚編、一九九五『ライフヒストリーの社会学』弘文堂。

- 日本社会学会社会学事典刊行委員会編、二〇一〇『社会学事典』丸善出版。
- 野沢慎司、二〇〇九「生活史とネットワーク—時代の地場と自我のジレンマ」野沢慎司『ネットワーク論に何ができるか—「家族・コミュニティ問題」を解く』勁草書房、一三七—一六一。
- 岡本朝也、一九九八「『家族』の誕生—ディスタクルの成立と構造」『比較家族史研究』一三三—一八八—一一三。
- 桜井厚、二〇〇二「インタビュアーの社会学—ライフストーリーの聞き方」せりか書房。
- 、二〇一二「ライフヒストリー」大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編、見田宗介編集顧問『現代社会学事典』弘文堂、一三〇—一四。
- 佐々木尚之、二〇一二「不確実な時代の結婚—JGSSライフコース調査による潜在的稼働力の影響の検証」『家族社会学研究』二四(一)：一五—一六四。
- Smart, C., 2007, *Personal Life*, New York: Polity Press.
- 田淵六郎、一九九六「主観的家族論—その意義と問題」『ソシオロギス』二〇：一九—三八。
- Thomas, W. I. and F. Znaniecki, 1918-1920, *The Polish Peasant in Europe and America*, New York: Dover Publications. (=一九八三、桜井厚訳『生活史の社会学—ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民』御茶の水書房。)
- Thompson, P., 1988, *The Voice of the Past: Oral History (2nd edition)*, Oxford: Oxford University Press.
- 土屋葉、一九九九「全身性障害者の語る『家族』—『主観的家族論』の視点から」『家族社会学研究』一一：五九—六九。
- 鶴田幸恵・小宮友根、二〇〇七「人びとの人生を記述する—『相互行為としてのインタビュー』について」『ソシオロギス』五二(一)：二二—三六。
- 上野千鶴子、二〇一三『当事者』研究から『当事者研究』へ』副田義也編『闘争性の福祉社会学—ドラマトゥルギ—として』東京大学出版会、一五一—一四六。
- Verdon, M., 1981, "Kinship, Marriage, and the Family: An Operational Approach", *American Journal of Sociology*, 85(4): 796-818.

- 山田昌弘、一九八六「家族定義論の検討―家族分析のレベル設定」『ソシオロギス』一〇…五二―六二。
- 山田昌弘、一九九二「家族であることのリアリティ」好井裕明編『エスノメソドロロジーの現実』世界思想社、一五一―六六。
- 湯澤直美、二〇〇九「貧困の世代的再生産と子育て―ある母・子のライフヒストリーからの考察」『家族社会学研究』二一(一)…四五―五六。

資料

- 知念渉、二〇一四「『貧困家族であること』のリアリティ―記述の実践に着目して」『家族社会学研究』二六(二)…一〇二―一〇三。
- 神谷悠介、二〇一三「ゲイカップルの家計組織とパートナー関係」『家族社会学研究』二五(二)…一三五―一四七。
- 金沢佳子、二〇一三「喪主選定にみる『家』―毎日新聞と一四県紙『訃報』欄からの考察」『家族社会学研究』二四(二)…一七七―一八八。
- 三谷はるよ、二〇一三「里親の危機対処過程―社会関係の影響に着目して」『家族社会学研究』二五(二)…一〇九―一一〇。
- 元山琴菜、二〇一四「『カミングアウトされた家族』から〈非異性愛者をもつ家族〉になることとは―『家族崩壊』に対応する母親役割に着目して」『家族社会学研究』二六(二)…一四一―一四六。
- 夏堀掬、二〇一三「1950年代における知的障害児母親モデルの形成」『家族社会学研究』二三(一)…七七―八八。
- 西森由美子・中里英樹、二〇一四「避難被災者の家族戦略と避難地における支援の可能性」『家族社会学研究』二六(一)…一九―二六。
- 大貫拳学・藤田智子、二〇一二「刑事司法家庭における家族規範―DV被害女性による夫殺害事件の言説分析」『家族社会学研究』二四(二)…七二―八三。
- 杉浦郁子、二〇一三「性同一障害」概念は親子関係にどんな経験をもたらすか―性別違和感をめぐる経験の多様化と概念の変容に注目して」『家族社会学研究』二五(二)…一四八―一六〇。

- 天童睦子・高橋均、二〇一一「子育てする父親の主体化―父親向け育児・教育雑誌にみる育児戦略と言説」『家族社会学研究』二三(一)：六五―七六。
- 津富宏、二〇一四「地方の若者就労支援の現場からみる若者と家族の課題」『家族社会学研究』二六(一)：一三―一八。
- 藤間公太、二〇一四「家族再統合の諸相―ある児童自立支援施設の実践から」『家族社会学研究』二六(二)：一二七―三八。